

東北厚発0914第38号
令和5年9月14日

各 { 県医師会 会長
県歯科医師会 会長
県薬剤師会 会長
県看護協会 会長 } 殿

東北厚生局長
(公印省略)

令和5年度医療安全ワークショップ及び医療安全セミナーの開催について

平素より、医療安全施策の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年度も医療安全週間に合わせて、「医療安全対策に関する知識等の修得を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、医療の安全性の向上を図ること」を目的に医療安全ワークショップ及び医療安全セミナーをオンラインにて開催いたします。

詳細につきましては、別添実施要領のとおり、ご案内いたしますとともに、貴管内関係機関に対する周知をよろしくお願いいたします。

令和5年度医療安全ワークショップ実施要領

1. 目的 医療安全対策に関する知識等の修得を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上に資することを目的とする。
2. 主催者 厚生労働省東北厚生局
3. 開催日時 令和5年12月5日(火) 13:30~16:45
4. 開催方法 オンライン (Zoom)
5. 内容
 - ① 受講者には令和5年11月15日(水)正午から12月5日(火)正午までの間に東北厚生局 YouTube 公式チャンネルで限定配信する講演動画を事前に視聴していただきます。
 - ② 開催日当日は、講演で学んだことを基に課題について Zoom のブレイクアウトルーム機能を活用してグループワークを行っていただきます。
6. プログラム 別紙のとおり
7. 対象 医療安全管理者 (医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、兼任は問いません)
8. 定員 48名
9. 受講料 無料
ただし、通信費用、資料の印刷費用等は受講者の負担とします。
10. 申込方法 令和5年9月19日(火)から10月10日(火)までの間に、[東北厚生局公式ホームページ](#)から申し込んでください。
受講の可否については、令和5年10月20日(金)にメールにてお知らせします。
11. 受講証書 次の要件を満たした受講者のうち希望者に交付します。
 - ① 事前に公開する全ての講演動画を視聴すること (要キーワード提出)
 - ② ワークショップの全てのプログラムを受講すること (要アンケート提出)
12. 留意事項
 - ① 東北厚生局医事課医療安全調整係 (tohokuanzen@mhlw.go.jp) 及び Zoom (no-reply@zoom.us) からのメールを受信できるように設定してください。
 - ② カメラ・マイク付きのパソコンで受講してください。
 - ③ 本ワークショップの録音・録画・撮影、詳細内容の SNS への投稿、資料の無断転用・無断記載は禁止します。
13. 個人情報 申込に際して入手した個人情報は令和5年度医療安全ワークショップに係る事業のみに使用し、第三者への漏えい、滅失又は破損等のないよう厳重に管理いたします。
14. 問合せ先 東北厚生局 健康福祉部 医事課 医療安全調整係
〒980-8426 宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-20 花京院スクエア 13 階
電話 : 022-726-9263 Mail : tohokuanzen@mhlw.go.jp

別紙

令和5年度医療安全ワークショップ プログラム

【開催日まで】

(1)開催日までに講演動画を視聴してください。

配信期間:令和5年11月15日(水)正午~令和5年12月5日(火)正午

方 法 :オンデマンド配信(東北厚生局YouTube公式チャンネルにて限定配信)

時間	プログラム	講師
各30分	「自施設における患者誤認防止に向けた取り組み」	福島県立医科大学附属病院 医療安全管理部 部長 大塚 幹夫
		秋田大学医学部附属病院 医療安全管理部 部長 木村 哲

(2)講演動画視聴時に示されるキーワードを控えてください。

(アンケートにキーワードの回答が必要です。)

(3)提示された事例を読んで、開催日までに作業を行ってください。

(作業内容は受講決定後お知らせします。)

【開催日】

日時:令和5年12月5日(火) 13:30~16:45

方法:オンライン(Zoom使用) 1グループ8名

時間	プログラム	講師等
12:45~	接続開始	
13:30~ 13:35	開会の挨拶	厚生労働省東北厚生局 局長 鯨井 佳則
13:35~ 16:40	「医療安全における患者誤認防止対策」に関する討議 グループワーク(討議) 発表 総括	ファシリテーター 福島県立医科大学附属病院 医療安全管理部 部長 大塚 幹夫 秋田大学医学部附属病院 医療安全管理部 部長 木村 哲
16:40~ 16:45	閉会の挨拶	厚生労働省東北厚生局 健康福祉部長 鈴木 義弘

※プログラムの名称は変更する場合があります。

令和5年度医療安全セミナー実施要領

1. 目的 広く医療従事者に医療安全施策に関する情報を提供し、医療安全文化の醸成に資することを目的とする。
2. 主催者 厚生労働省東北厚生局
3. 開催日時 令和5年12月15日（金）正午～令和6年1月31日（水）正午
4. 開催方法 オンデマンド配信（東北厚生局 YouTube 公式チャンネル）
5. 内容
 - ① 「医療事故調査制度について」60分
講 師：木村壮介氏（日本医療安全調査機構常務理事）
 - ② 「医療安全に関する患者・家族の声」35分
講 師：北田淳子氏（一般社団法人とまり木
ヘルパーステーションとまり木代表理事）
 - ③ 宮城県の医療安全支援センターにおける取組みについて
講 師：宮城県医療なんでも相談窓口担当職員
 - ④ 山形県の医療安全支援センターにおける取組みについて
講 師：山形県医療安全相談窓口担当職員
 - ⑤ 歯科における医療安全 ～医科との連携でわかってきたこと～
講 師：小林洋子氏（東北大学病院 歯科医療安全管理部 副部長）
6. 対 象 医療機関の管理者、医療安全管理者、その他医療安全管理業務に従事する者のうち、事前登録を行った者
7. 定 員 なし
8. 受講料 無料
ただし、通信費用、資料の印刷費用等は受講者の負担とします。
9. 申込方法 事前登録制
[東北厚生局公式ホームページ](#)より申込登録をお願いします。
10. 申込期間 令和5年11月15日（水）～令和6年1月26日（金）
11. 受講証書 発行いたしません。
12. 留意事項 本講習の録音・録画・撮影、詳細内容の SNS への投稿、資料の無断転用・無断記載は禁止します。
13. 問合せ先 東北厚生局 健康福祉部 医事課 医療安全調整係
〒980-8426 宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-20 花京院スクエア 13 階
電話：022-726-9263 Mail：tohokuanzen@mhlw.go.jp